

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施 策 名	元気に暮らす健康づくりの推進	施策コード	II-4-(1)
	政 策 名	生涯を通じた健康づくりの推進	主管部局名	福祉保健部
施策概要	生活習慣を改善して、健康を増進し疾病を予防する「一次予防」に重点をおいた健康づくり対策を推進するとともに、家庭、地域、職場など地域社会全体で個人の健康を支える環境づくりを行う。 感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析を行うとともに、県民や医療機関への速やかな情報提供と適切な医療の確保を行う。 高齢者の生活機能の低下や要介護となる主な原因である骨折、脳卒中、認知症をできる限り防ぐため、効果的な介護予防対策を推進する。 がんによる死亡者数を減少させるために、がん検診等の充実を行い、がんに罹患するリスクの低減を図る。 また、今後発生が危惧される強毒型の新型インフルエンザに備えることが、危機管理上重要な課題となっていることから、医療対策の確保と危機管理体制の整備を推進する。	担当課室名	健康対策課	

【評価指標】

主な取組	指標	基準値		22年度		27年度
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a
① 生活習慣病対策の推進	i 特定健康診査実施率(国保)	20	36.0	49.0	37.5 (速報値)	76.5%
	ii 健康寿命(男性)	13	75.91	78.8	76.6 (H19)	97.2%
	iii 健康寿命(女性)	13	79.75	83.2	80.1 (H19)	96.3%
	iv がんによる75歳未満の年齢調整死亡率	19	82.6	79.1	76.1 (H21)	103.9%
② 感染症対策(健康危機管理)の推進	iv 感染防護服整備医療機関数	20	18	36	36	100.0%
③ 介護予防の推進	v 介護予防研修受講者数	17	1,405	2,045	2,258	110.4%
④ 地域リハビリテーション体制の推進	vi リハビリテーション研修受講者数	16	4,095	2,737	5,371	196.2%
					平均達成率(%)	111.5%

【業績評価】

No.	業 績 評 価		
i	著しく不十分	特定健康診査は20年度から開始された制度であり、市町村における広報等により徐々に定着してきているものの、目標値の達成には至っていない。受診率の向上に向け、市町村の効果的な広報・啓発を支援する。なお、22年度実績値は24年1月頃確定のため速報値(7/1大分県調べ)を記載。	平均評価
ii	概ね達成	健康づくりのための普及・啓発事業を展開したことなどから、目標を概ね達成した。なお、20年度の実績値は23年10月末頃確定のため、実績値については、19年度数値を記載している。	
iii	概ね達成	がん診療の拠点医療機関に対する支援や、がん患者のサポートなどにより、目標を達成した。なお、22年度の実績値は23年10月末頃確定のため、前年度数値を記載している。	
iv	達成	初診対応医療機関等との連携を図り、目標値を達成した。	
v	達成	介護保険制度の改正に伴い新たに導入された「介護予防支援」の人材育成の必要性を普及啓発した結果、市町村・保健所における受講者が増加したことによって、目標値を達成した。	
vi	達成	県リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センターにおける研修内容の充実、積極的な参加者募集等により、目標値を達成した。	達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i	1 メタボリックシンドローム対策事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	-	10,984
	2 地域歯科保健医療体制整備事業	現状維持	-	12,555
ii	1 生涯健康県おおいた21推進事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	-	15,347
iii	1 がん対策推進事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	-	30,798
iv	2 新型インフルエンザ対策強化事業	廃止(22年度末)	56	424,138
v	1 介護予防推進事業	現状維持	-	4,193
	2 地域介護予防活性化事業	廃止(22年度末)	-	11,284
vi	1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	現状維持	-	4,779

【構成事業の妥当性】

健康で元気に暮していくように、生活習慣病対策を推進するとともに、在宅歯科診療体制の整備、効果的な介護予防対策、リハビリテーション推進体制の整備等が必要である。

また、本県の死亡原因の1位であるがん疾患の予防や、新型インフルエンザ等感染症による健康危機管理対策が重要であることから、医療体制の確保が必要であり、構成事業は妥当である。

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由	生活習慣病対策や介護予防対策、がん予防対策、新型インフルエンザなどの感染症対策及び適切なリハビリテーション、歯科保健、健康づくりを引き続き推進する。特に、生活習慣病対策については、本県における有病率が高位である糖尿病の予防対策を重点的に実施する必要がある。また、新型インフルエンザについては発生が危惧される強毒型に対応するため、院内感染防止対策など医療提供体制の確保などに取り組む必要がある。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i	1 メタボリックシンドローム対策事業	生活習慣病対策、特に糖尿病の重症化予防対策を実施	12,071
	2 地域歯科保健医療体制整備事業	在宅歯科保健医療の連携を図り、高齢者や寝たきり者の口腔疾病を予防するための在宅歯科診療体制を整備	11,031
ii	1 生涯健康県おおいた21推進事業	県民の健康づくりを推進するための施策を実施	18,133
iii	1 がん対策推進事業	がん診療連携拠点病院の機能強化を図るとともに、企業等と連携して、がん検診の受診を促進	31,585
iv	1 健康危機管理対策推進事業	強毒型の新型インフルエンザ対策発生に備えた社会機能の維持対策及び対応能力の向上を図る。	3,909
v	1 介護予防推進事業	介護予防対策の人材育成と普及啓発を実施	4,826
vi	1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	高齢者等がリハビリテーションを適切に受けられる体制を整備	4,779

【今後の施策展開の方向性】

県民が地域で元気に暮らせるよう健康づくりを推進するため、引き続き、生活習慣病対策や介護予防対策及び適切なリハビリテーション、歯科保健、健康づくりを推進する。

また、強毒型の新型インフルエンザ発生に備えた医療体制整備の強化や社会機能の維持対策等を推進する。

さらに、企業等と連携したがん検診の受診促進等のがん予防対策や、社会全体で個人の健康を支える環境づくりに取り組む。